

【議題 4】

第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
第2期認知症施策推進計画（案）について

1

計画の位置づけ（前回分科会での承認事項）

- 位置づけ：老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条、認知症基本法第13条に基づく高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画を一体的に策定
- 対象：市民および介護保険の被保険者で、主に65歳以上の高齢者
- 計画期間：令和9年度から11年度までの3年間

2

計画策定の背景と現行計画の評価（前回分科会での承認事項）

（１）国の動向

- ・ 地域の実情に応じた地域包括ケアシステム・地域共生社会の深化（持続可能性の視点）
- ・ 認知症基本法（R6） 尊厳保持、希望をもって暮らせる社会の実現（新しい認知症観）

（２）市の上位計画

- ・ 第９次総合計画（R7） だれもがつながり合いの中で安心して自分らしく暮らせる社会
- ・ 第３次地域福祉計画（R8） 「担い手の確保」「孤独・孤立対策」を重点施策に設定

（３）令和７年度高齢者等実態調査

- ・ 健康維持の社会基盤は一定程度整備
- ・ 「つながり」と「幸福感」に相関
- ・ 現場からの介護人材確保の声
- ・ 通いの場は十分だが機会を知らない層が存在
- ・ 社会参加の二極化や孤立の課題が残存
- ・ 認知症への理解不足の可能性

（４）現行計画の評価

- ・ 重点施策の取組自体は概ね順調。一方で総合指標の２／３はポイントを下げた
 幸せ感の高い高齢者：64.2％（-2.2pt）
 幸せ感の高い支援者・要介護者：45.3％（+0.5pt）
 高齢者が安心して暮らせるまちとして満足：39.8％（-6.1pt） ※65歳以上：+1.3％

3

次期計画の方向性（前回分科会での承認事項）

上記を踏まえ、

○現行計画に「つながり」の軸を追加

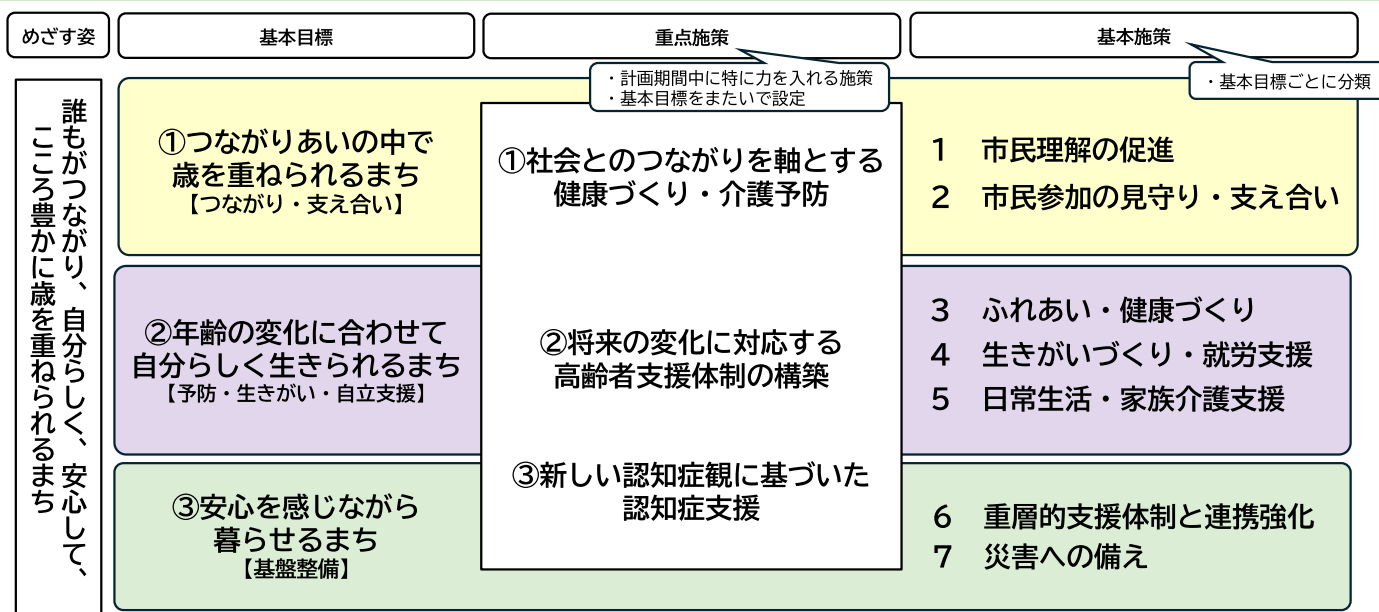
○重点施策として

- ・ 多幸感・介護予防・孤独孤立対策に寄与する 「社会参加の促進」
- ・ 高齢者を持続的に支える 「将来の変化への準備」
- ・ 認知症基本法の理念に基づく 「新しい認知症観に基づく認知症支援」

○取組成果が適切に反映される評価の仕組みの構築

4

第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画／第2期認知症施策推進計画 体系



5

重点施策について

- 重点施策は 施策（what：何を実現するか） 取組（how：どうやるか） 事業（action：具体的活動）で整理
- 重点施策における具体的な事業は「☆：新規」「◎：拡充」「○：継続」で整理
- 9期計画に掲載が無く、10期計画の体系に新しく組み込まれたものは「☆：新規」とする。
- 9期計画の事業から、内容や規模が拡大するものは「◎：拡充」とする。
- 9期計画からそのままの枠組みで引き継がれるものは「○：継続」とする。

【施策】 What

└ 何を実現するか（方向性）

階層のイメージ

【取組】 How

└ どうやるか（施策の柱）

【事業】 Action

└ 事業群（複数事業のまとめり）

└ 単独事業（具体的事業）

6

【重点施策1】社会とのつながりを軸とする健康づくり・介護予防

本市の特徴である健康づくり・介護予防に資する社会資源のさらなる充実と社会資源へ着実につながる仕組づくりに取り組みます。

①健康づくり・介護予防の社会資源のさらなる充実

◎官民連携による健康づくり・介護予防の推進

趣味や関心事含む官民多様なメニューの提供による社会参加事業（ずっと元気！プロジェクト）や地域の仲間との健康習慣づくりの場（元気アップ教室）の創出

- 【拡充ポイント】・サービス提供事業者の参入促進によるプログラムの充実、地域イベント等との連携による市民参加促進（ずっと元気！プロジェクト）
・専門職の安定的な派遣、デジタル技術の活用（元気アップ教室）



高齢者の集いの場



健康寿命の延伸



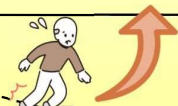
◎フレイルの早期発見・早期介入

フレイルが疑われる状況の検知と早期の介入

【拡充ポイント】

- ・電気使用量等の生活データ解析による早期発見実証
- ・ハイリスクアプローチ（個別支援）の対象拡大（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業）

フレイル



◎脱フレイル事業の充実

フレイルの兆候が見られる状態から短期集中で改善する

- 【拡充ポイント】短期集中予防事業を試行段階から市内全域での実施へ

要支援・要介護

②つながる仕組みの充実

◎場につながる情報発信

集いの場マップの活用による情報発信

- 【拡充ポイント】本人・支援者が使いやすい集いの場マップの改善と場の魅力発信の強化



場につながる・つなげる

◎場につながる移動支援

公助・共助に加え、自助の移動に関する支援の展開

- 【拡充ポイント】官民多様な主体が連携し、運転能力低下の早期発見－介入支援－代替手段の提供までのモデル構築をめざす



【重点施策2】将来の変化に対応する高齢者支援体制の構築

人口構造の変化を踏まえつつ、複雑・多様化する課題に適切に対応するための体制を構築します。

支援体制の強化

◎地域包括支援センターの機能強化

高齢者増加、専門職確保困難の中でも適切な相談対応を実施

【拡充ポイント】

- ・事務員加配によるタスクシフトで専門職業務に集中できる環境を確保
- ・デジタル技術の活用による業務効率化



☆身寄りを頼れない高齢者等の権利擁護支援

高齢者単身世帯・高齢者夫婦のみ世帯の増加を見据えた、身寄りを頼れない高齢者を支える多機関協働の支援体制整備と地域づくりの推進



◎在宅医療・福祉連携の推進

医療・介護両方を必要とする人の増加が見込まれる中、「日常の療養支援」「入退院時」「急変時」「看取り」の4場面で連携体制を強化

生産年齢人口が減り、高齢者が増える中では・・・

- ・タスクシフトによる「担い手の多様化」
- ・タスクシェアによる「担い手の重層化・共同化」
- ・デジタル技術の活用による「業務の効率化」
- ・必要な支援に対する選択的な投資 など が必要



介護人材の確保・育成

☆福祉人材プラットフォームによる新たな取組の創出

提案制度・情報掲示板の運用による多様な主体の連携促進

☆短時間・単発ワークの活用による専門人材の確保

業務分解による多様な雇用環境の創出・潜在人材の復職支援

○介護人材確保に向けた支援

スキル向上、離職防止・定着促進、生産性向上等に向けた取組の推進



持続可能なサービス提供体制への転換

☆山村地域のサービス提供体制の検討

国の制度改正を踏まえた都市部と山村部の地域差・人口構造の変化を見据えたサービス提供体制の検討



☆高齢者支援サービスの整理

高齢者の生活を将来にわたり守るため、環境変化に応じた制度・手法の見直しや持続可能なサービス提供のあり方を検討

【重点施策3】新しい認知症観に基づいた認知症支援

だれもが認知症を自分ごととしてとらえ、認知症の人が個性や能力を発揮しながら共生できるまちをつくりまします。

認知症の人に関する理解の促進

☆Nピアによる理解促進活動の推進

活躍場所の拡大や本人参加の啓発動画、SNS等の活用により幅広い世代に新しい認知症観を発信

☆市民参加型の理解促進イベントの実施

ショート動画や川柳等を市民公募、市民参加型の発信イベントを展開

◎多機関連携による若者世代への啓発強化

教育機関や企業との積極的な連携による若者世代への認知症講座、VR体験、本人発信の実施
【拡充ポイント】 記憶に残る講座の開催

相談体制の充実

☆介護者が相談しやすい体制の構築

相談のハードルを下げる仕組み・体制の検討

☆官民医連携によるMCI早期発見実証

日常生活動線におけるMCI簡易検査と受診・生活支援につながる仕組みの試行実施と効果検証

新しい認知症観とは

・やりたいこと、できることがしたい！
・認知症でも私は私！

認知症の人の意思・尊厳を尊重

・やりたいことを実現しよう
・役割を持てる
・本人の困りごとを解消していこう！

認知症の人

認知症の人の声を聴き
想いや気持ちの理解を深めて

認知症にやさしい地域づくりの推進

☆社会的障壁の除去

誰もが迷わない環境づくりの推進・理解啓発、実証、事例構築（ハード面）

◎チームオレンジの活動支援

認知症の人が実現したい暮らしを起点とした
支え合いの地域づくり（ソフト面）
【拡充ポイント】

地域包括支援センターによる認知症
サポーターの活動支援と既存団体の
交流会の開催

基本施策 案

基本目標	基本施策
①つながりあいの中で 歳を重ねられるまち 【つながり・支え合い】	1 市民理解の促進 ・出前講座 ・学校教育における高齢者の理解促進
	2 市民参加の見守り・支え合い ・ささえあいネット（ほっとライン、ほっとパーキング、かえるメール、認知症賠償保険、安心マーク、GPS等） ・ひとり暮らし登録 ・お元気ボラ ・緊急通報装置 ・認知症の人のピアサポート活動、本人ミーティング
②年齢の変化に合わせて 自分らしく生きられるまち 【予防・生きがい・自立支援】	3 ふれあい・健康づくり ・高齢者福祉施設 ・ふれあいサロン
	4 生きがいづくり・就労支援 ・高齢者クラブ ・シルバー人材センター ・とよたシニアアカデミー ・多世代交流の場 ・高齢者就労支援（産業人材） ・社会参加プラットフォーム
	5 日常生活・家族介護支援 ・「食」の自立支援 ・ひとり暮らし高齢者等移動支援 ・シルバーカー助成 ・補聴器助成 ・訪問理美容 ・ふれあい収集 ・寝具クリーニング ・住宅リフォーム ・リフレッシュショートステイ 仕事と介護の両立支援 ・住まいの支援 ・意思決定支援
③安心を感じながら 暮らせるまち 【基盤整備】	6 重層的支援体制と連携強化 ・重層推進研修・定例会 ・地域包括支援センター（基幹含む） ・成年後見支援センター ・地域ケア会議等 ・認知症初期集中支援
	7 災害への備え ・福祉避難所 ・名簿を活用した支援体制づくりへの支援

認知症施策推進計画 体系案 ※（抜粋）

施 策	事 業
重点3 認知症の人に関する理解の促進	「新しい認知症観」の普及 ・本人発信(Nピア) ・若者世代への啓発強化 ・認知症養成講座 ・市民参加型認知症イベント ・認知サポ×店舗プロジェクト
重点3 生活におけるバリアフリー化の推進	障壁を除去して希望が持てる社会環境の確保 ・迷わない環境づくり ・ささえあいネット ・チームオレンジの活動支援 ・身寄りのない高齢者支援
重点3 相談体制の充実	必要な社会的支援へのつなぎと地域づくりの推進 ・相談しやすい体制整備 ・認知症伴走型支援事業 ・認知症ケアパス ・MCI早期発見実証 ・本人家族会 ・企業への啓発 ・認知症カフェ
社会参加の機会の確保	多様な社会参加の機会確保による生きがいや希望 ・ピアサポート活動 ・認知症地域支援推進員 ・本人ミーティング ・社会参加プラットフォーム
意思決定の支援及び権利利益の保護	自らの意思により日常生活が営める支援 ・意思決定支援 ・消費者被害防止 ・成年後見センター ・重層的支援
保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備	地域の実情に応じた体制の整備 ・認知症初期集中支援チーム ・補聴器購入費助成 ・専門職研修 ・自立支援を考える会
認知症の予防	すべての人が予防に取り組み早期に必要な対応に繋がること ・通いの場のコーディネート ・官民連携による介護予防 ・官民連携による健康づくり ・認知症に関する交流会

※高齢者保健福祉計画に位置づけられた認知症関連の取組を国の示す認知症施策推進計画の体系に合わせ再整理

11

指標の設定 / 評価の方法について

めざす姿	基本目標	重点施策	基本施策		
誰もがつながり、豊かに歳を重ねられるまち 【つながり・支え合い】	①つながりあいの中で歳を重ねられるまち 【つながり・支え合い】	・計画期間中に特に力を入れる施策 ・基本目標をまたいで設定	・基本目標ごとに分類		
	②年齢の変化に合わせて自分らしく生きられるまち 【予防・生きがい・自立支援】			①社会とのつながりを軸とする健康づくり・介護予防	1 市民理解の促進 2 市民参加の見守り・支え合い
	③安心を感じながら暮らせるまち 【基盤整備】			②将来の変化に対応する高齢者支援体制の構築	3 ふれあい・健康づくり 4 生きがいづくり・就労支援 5 日常生活・家族介護支援
				③新しい認知症観に基づいた認知症支援	6 重層的支援体制と連携強化 7 災害への備え
評価	<総合アウトカム> ・人や地域とのつながりがあると感じている高齢者の割合↑ ・幸せ感が高い高齢者の割合↑ ・高齢者が安心して暮らすことができるまちと満足している市民の割合↑ <中間アウトカム> ・集いの場等に週1回以上参加している割合↑ ・相談先が全くない高齢者の割合↓ ・認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができる人の割合↑ ・質的な変化が確認できるエピソードなど <取組の進捗評価> ・各事業のアウトプット指標を踏まえ、施策ごとの成果を評価				

12

指標等の設定 ① ～めざす姿・基本目標の目標達成を把握するための総合アウトカム指標の設定～

「誰もがつながり 自分らしく ころ豊かに歳を重ねられるまち」の実現に向け、基本目標の達成状況を把握するための総合アウトカム指標を設定する。

【総合アウトカム指標】

- ① 人や地域とのつながりがあると感じている高齢者の割合↑〈社会的包摂感※の向上〉
- ② 幸せ感が高い高齢者の割合↑〈主観的幸福感の向上〉
- ③ 高齢者が安心して暮らすことができるまちと満足している高齢者の割合↑〈主観的安心感の向上〉

設定のねらい

9期計画で設定した主観的幸福感及び安心感に加え、重要な視点である「つながり」の状態を把握するため、新たに社会的包摂感に関する指標を設定する。

※社会的包摂感：地域や社会の中で誰かとつながり、役割があると感じられること

13

指標等の設定 ② ～総合アウトカムに至る中間的な成果を把握するための中間アウトカム指標の設定～

総合アウトカムに至る前段階として、重点施策による具体的な変化を確認する中間アウトカム指標を設定する。

【中間アウトカム指標】

- ① 集いの場等に週1回以上参加している割合↑
- ② 相談先が全くない高齢者の割合↓
- ③ 認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができると思う人の割合↑

設定のねらい

- 「集いの場等への参加状況」を「月1回以上」から「週1回以上」に見直し、社会参加の促進を通じて、人や地域とのつながりの向上を図る。
- 高齢者支援の入口となる相談先の有無を把握し、相談先の確保を通じて、孤立の防止や安心感の向上につなげる。
- 認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができると思う人の割合を把握し、その向上を通じて、安心感及び社会的包摂感の向上につなげる。

14

指標等の設定 ③ ～定性的な変化の確認～

定量的指標で測れない質の変化の確認

第9期計画を踏まえ、数値の把握だけでなく、当事者・関係者へのアンケート、ヒアリング等を通じて具体的エピソード等を収集し、中間アウトカムの背景にある「質の変化」を確認することで、評価を補完する。

設定のねらい

総合アウトカムは中長期的な状態変化を把握する指標であるため、短期間では定量指標に変化が表れにくい場合がある。そのため、当事者や関係者への聞き取り等を通じて変化の兆候やその過程を把握し、取組による成果を多面的に評価する。

- 例）・社会参加を通じて新たな役割や生きがい生まれ、自分らしい暮らしの実現につながった事例
・地域活動への参加をきっかけに人とのつながりが広がった事例
・相談支援につながることで不安が軽減し、安心して生活できるようになった事例
・認知症になっても地域とのつながりを保ちながら暮らし続けている事例 など

15

計画の評価のイメージ

各事業の実施状況（アウトプット）を確認したうえで、重点施策による中間的な成果（中間アウトカム）を評価し、それらを踏まえて、めざす姿・基本目標の達成状況（総合アウトカム）を総合的に評価する。

Impact

総合アウトカム

「つながり」「幸福感」「安心感」が向上したか

- ・ 設定した総合アウトカム指標（つながり・幸福感・安心感）の変化に加え、中間アウトカムの達成状況を踏まえながら、めざす姿及び基本目標の達成状況を総合的に評価

Change

中間アウトカム
（定量+定性）

高齢者の行動や意識にどのような変化が生じたか（定量+定性）

- ・ 重点施策ごとに設定した指標により、総合アウトカムに至る中間段階の変化を評価
- ・ 定量指標による成果の把握に加え、アンケートやヒアリング等によるエピソードを活用し、変化の質や過程を含めて総合的に評価

Doing

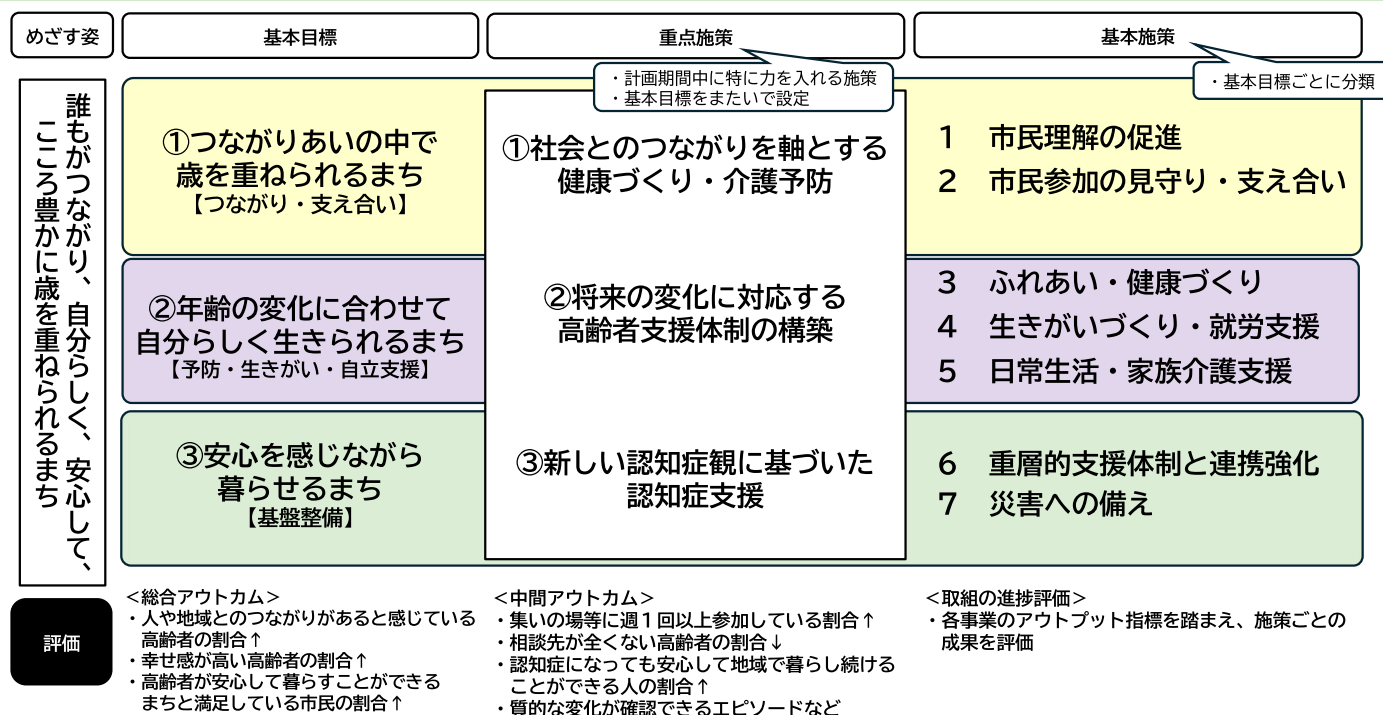
取組の進捗評価

事業をどれだけ実施できたか

- ・ 各事業に設定したアウトプット指標により、事業の実施状況や活動量を毎年度評価

16

第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画／第2期認知症施策推進計画 体系



17

特にご意見いただきたいこと

本日の分科会では次の観点からご意見いただきたいです。

- 重点施策について（視点、取組の過不足感など）
- 指標及び評価の仕組みについて（指標そのもの、仕組みの妥当性など）
※第3次地域福祉計画（R7策定）も同様の考え方で評価の仕組みを構築

18